

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	10 にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	事業群主管所属	土木部道路維持課
施策名	(3) インフラの長寿命化の推進	課(室)長名	馬場 幸治
事業群名	① インフラの戦略的な維持管理、更新の推進	事業群関係課(室)	港湾課、住宅課、河川課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 国のインフラ長寿命化計画や長崎県公共施設等総合管理基本方針に基づき、計画的で適切な維持管理や更新によって、トータルコストの縮減・平準化を図り、インフラを安全に、より長く利用できるように取り組めます。						(取組項目) i) 橋梁、トンネルの維持管理更新 ii) 港湾施設及び県管理空港施設の維持管理更新 iii) 県営住宅の維持管理更新 iv) ダム、水門、樋門の維持管理更新 v) 道守制度の活用				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 橋梁長寿命化修繕計画(第二期:H27~H36)では、今後10年間は橋梁の事後保全的な修繕を集中的に実施し、予防保全的な修繕への転換を図ることとしている。 令和元年度は、15橋の補修が完了し、累計208橋と、目標を達成出来ており、令和2年度は、13橋の補修を完了し、最終目標を達成する予定である。
	目標値①			170橋	174橋	188橋	208橋	221橋	221橋(R2)	
	実績値②		153橋(H26)	170橋	174橋	193橋	208橋		進捗状況	
達成率②/①			100%	100%	102%	100%			順調	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	H30目標	H30実績			達成率
1	取組項目 i	橋梁の維持管理更新(橋梁補修費)(公共)	—	2,269,781	25,658	—	県管理道路利用者 平成26年度に改定した長崎県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な15橋に対して対策を実施した。	活動指標 橋梁の補修実績数(累計)(橋)	188	193	102%	●事業の成果 ・計画に基づいた補修の実施により、R1までに208橋の補修が完了した。 ・予防的な補修については、補修が必要な203橋のうち、R1までに202橋が完了している。 ・残り1橋については旧道の廃道により補修対象外となる予定であったが、R1に廃道に係る協議が合意に至らなかったため対象外とならなかった橋梁であり、R2に対策実施予定であるため、目標達成とはなっていない。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・成果目標は目標値を下回っているが、計画的な補修の実施により橋梁の安全性の向上に寄与している。	○
				2,758,763	44,731	—			208	208	100%		
		2,220,382	126,733	—	根拠法令 道路法	成果指標 予防的な補修により安全性が保たれた橋梁の割合(%)	100	98	98%				
2	取組項目 i	舗装の維持管理更新(舗装補修費)(公共)	—	392,022	134	—	県管理道路利用者 平成26年度に改定した長崎県舗装維持管理計画に基づき、補修が必要な箇所に対して対策を実施した。	活動指標 舗装の補修箇所数(箇所)	28	20	71%	●事業の成果 ・計画に基づいた舗装補修を実施し、目標値以上の舗装補修を実施できた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・計画的な補修の実施により、道路通行の安全性向上に寄与している。	○
				510,115	137	—			25	33	132%		
		504,186	225	—	根拠法令 道路法	成果指標 舗装の補修延長(km)	10	4.4	44%				
								5					

3	橋梁補修事業	—	96,700	0	3,986	県管理道路利用者	小規模補修が必要な橋梁に対して対策を実施した	活動指標	橋梁の補修実績数(橋)	4	4	100%	●事業の成果 ・計画に基づいた補修の実施により、R1は、6橋の補修を完了した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・計画的な補修の実施により橋梁の安全性の向上に寄与している。	
			105,536	236	3,182			成果指標	補修して安全を確保した橋梁数(橋)	6	6	100%		
			86,400	34,800	3,988	根拠法令	道路法	7			4	4		100%
道路維持課								6	6	100%				
									7					
4	舗装補修事業	—	1,233,619	119	55,007	県管理道路利用者	平成26年度に改定した長崎県舗装維持管理計画に基づき、補修が必要な箇所に対して対策を実施した。	活動指標	舗装の補修箇所数(箇所)	107	84	78%	●事業の成果 ・舗装版の劣化が想定より進行していたため、延長当たりの補修コストが増となり、成果目標を達成することが出来なかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・実績は目標値を下回っているが、計画的な補修の実施により、道路通行の安全性向上に寄与している。	
			1,444,722	241	62,041			成果指標	舗装の補修延長(km)	105	95	90%		
			1,419,732	232	51,838	根拠法令	道路法	112			30	21.3		71%
道路維持課								24.3	22.5	92%				
									22.1					
5	舗装調査費	—	3,969	3,969	0	県管理道路利用者	路面性状調査を実施し、舗装維持管理システムの保守・点検及び路面正常データを更新し、道路舗装の補修計画を立案した。	活動指標	路面性状調査結果更新(km)	241	239	99%	●事業の成果 ・点検サイクルに基づく調査の実施により、舗装区間におけるデータ蓄積を適切に行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・適切にシステム管理し、最適な舗装補修の計画立案ができ、ライフサイクルコストの低減に寄与している。	
			3,840	3,840	0			成果指標	舗装修繕区間に関するデータの把握(km)	259	257	99%		
			3,647	3,647	0	根拠法令	道路法	147.1			2,442	2,442		100%
道路維持課								2,451	2,451	100%				
									2451					
6	トンネル安全施設費	—	9,072	9,072	797	県管理道路利用者	トンネル内の照明灯の清掃等を実施し、交通安全を図った。	活動指標	トンネル照明灯の清掃等の実施箇所数(箇所)	1	1	100%	●事業の成果 ・照明施設を適切に維持管理することで、トンネル照明施設の管理瑕疵による事故が発生しなかった。	
			8,316	8,316	0			成果指標	トンネル照明施設の管理瑕疵による事故件数(件)	1				0
			7,484	7,484	0	根拠法令	道路法	0	0	100%	0	0		100%
道路維持課														
7	道路維持補修費	—	1,037,935	845,232	46,238	県管理道路利用者	苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。	活動指標	パトロール走行距離(km)	数値目標なし	627,009	—	●事業の成果 ・定期的な道路パトロールの実施により、異常の早期発見が出来た。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・異常の早期発見、措置により、道路の安全性の向上に寄与できている。	
			1,043,404	881,038	45,338			成果指標	パトロールによる異常発見件数(件)	数値目標なし	2,181	—		
			1,094,474	913,208	38,280	根拠法令	道路法	数値目標なし	2248	—	数値目標なし			
道路維持課														
8	道路照明灯管理費	—	253,403	253,030	11,161	県管理道路利用者	道路照明灯を点灯することにより、夜間の道路利用者(車両及び歩行者)の安全を図った。	活動指標	道路照明灯等の電気料金支出(式)	1	1	100%	●事業の成果 ・道路照明灯を適切に点灯することで、照明灯の管理瑕疵による交通事故が発生しなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・夜間の道路の安全性向上に寄与している。	
			256,955	255,921	11,136			成果指標	事故発生件数(件)	1				0
			282,367	280,477	10,368	根拠法令	道路法	0	0	100%	0	0		100%
道路維持課														

9		道路清掃委託費	—	71,159	71,159	3,189	県管理道路利用者	県管理道路の路面清掃及びガードレール清掃を行った。	活動指標	県管理道路の清掃業務の委託(式)	1	1	100%	●事業の成果 ・路面清掃等を適切に行うことで、道路清掃の瑕疵による事故が発生しなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・道路の安全性向上に寄与している。
				70,303	70,303	3,182					1	1	100%	
				70,303	70,303	2,393					0	0	100%	
		70,303	70,303	2,393	0	0	100%							
		道路維持課				根拠法令	道路法				0			
10	取組項目 i	道路緑化維持・整備景観費	—	617,914	417,299	27,902	県管理道路利用者	県管理道路の高木や花壇の維持管理、道路維持整備(除草等)を行った。	活動指標	緑化維持・整備景観の発注(式)	1	1	100%	●事業の成果 ・道路敷の除草等を行うことで、通行や視距障害を無くし、道路の安全を図った結果、事故の発生を防ぐことができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・高木や花壇の維持管理を適切に行うことで、道路の安全及び景観の向上に寄与している。
				618,117	517,502	27,043					1	1	100%	
				625,303	522,641	23,128					0	1	0%	
		625,303	522,641	23,128	0	0	100%							
		道路維持課				根拠法令	道路法				0			
11		道路管理事務費	—	4,487	0	0	県管理道路利用者	道路の管理瑕疵を原因とする事故が起こった際、被害者救済のため、加入した保険で損害の賠償を行った。	活動指標	保険加入(式)	1	1	100%	●事業の成果 ・道路の管理瑕疵の可能性のある事故は令和元年度に17件発生し、管理瑕疵が認められた14件について被害者と示談を締結し、必要な額の賠償を行った。
				4,601	0	0					1	1	100%	
				5,410	0	0					100	100	100%	
		5,410	0	0	100	100	100%							
		道路維持課				根拠法令	国家賠償法				100			
12		空港維持管理費	—	345,755	320,545	141,104	県有空港施設	長崎県が管理する空港(福江空港、対馬空港、杵岐空港、上五島空港、小値賀空港)において、管理運営及び側溝補修等の土木施設及び航空灯火補修等の照明施設の維持更新工事を実施した。	活動指標	適正な空港管理	数値目標なし	適正管理	—	●事業の成果 ・県有空港施設の維持管理を行い、航空機の安全運航に寄与した。
				346,883	325,251	140,787					数値目標なし	適正管理	—	
				484,711	336,124	141,158					0	0	100%	
		484,711	336,124	141,158	0	0	100%							
		港湾課				根拠法令	航空法				0			
13	取組項目 ii	ポートパーク整備事業費	—	17,723	0	1,594	港湾利用者	長崎港、茂木港、大村港において、浮桟橋補修、はしご補修などを実施した。	活動指標	事業実施港数(港)	5	6	120%	●事業の成果 ・県内5箇所において安全対策を実施しプレジャーボートの係留における安全・安心の向上を図った。
				15,910	0	1,591					5	5	100%	
				15,500	0	1,595					3			
		15,500	0	1,595	0	0	100%							
		港湾課				根拠法令	港湾法				0			
14		長崎空港維持管理費	—	36,220	29,197	2,392	長崎空港周辺県有施設	長崎空港花文字山、隣接県有地の維持管理工事や、連絡通路維持管理委託(警備・清掃・昇降設備及び動く歩道保守点検等)を実施した。	活動指標	H30.R元: 利用客数(千人)	数値目標なし	121	—	●事業の成果 ・長崎空港の花文字山を維持管理することにより、空港利用者へ長崎空港をアピールし、長崎の印象を強めることに貢献した。
				33,612	30,052	2,386					数値目標なし	106	—	
				38,079	30,910	2,393					0	0	100%	
		38,079	30,910	2,393	0	0	100%							
		港湾課				根拠法令	—				0			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 橋梁・トンネルの維持管理更新</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 橋梁長寿命化修繕計画(第二期:H27~H36)に基づき、計画的な補修を行っており、対症療法的な修繕が平成30年度で完了し、令和元年度からは予防保全型へ移行した。 道路トンネル維持管理計画(第二期:H27~H31)に基づき、予防保全型の維持管理を行っており、道路の安全な利用に寄与している。 道路舗装維持管理計画(第二期:H27~H36)に基づき、早急に補修が必要な箇所を重点的に補修を行い、予防的補修への移行を目指す。 道路照明灯、ガードレールなどの附属施設の維持管理及び道路環境を良好に保ち、道路の安全な利用に寄与している。 計画的な補修・点検等を行っているものの、インフラ施設の老朽化が急速に進行している状況であり、継続的な対応が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 橋梁長寿命化修繕計画、道路トンネル維持管理計画及び道路舗装維持管理計画など各維持管理計画に基づき、定期的な点検を行い、長寿命化及びトータルコストの縮減・平準化を図りながら、今後も計画的な維持管理を継続する。特にパトロールや点検などを適切かつ効率的に実施することで、安全安心の確保を図っていく。</p>
<p>ii 港湾施設及び県管理空港施設の維持管理更新</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 計画的に適切な維持管理や維持工事を実施することで成果指標である「管理瑕疵による事故件数(件)」は発生していないが、インフラ施設の老朽化が進む中、通年を通して施設全てを巡回することが難しい状況である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 維持管理に係るコストを削減しながら、効果的に施設の巡回を行うとともに、予算確保にも努め、計画的に適切な維持管理や維持工事を実施することで事故の発生を未然に防ぐ。</p>
<p>iii 県営住宅の維持管理更新</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県営住宅の維持管理の不備に起因する外壁落下事故は発生しておらず、適切な維持管理が継続されている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 維持管理のための所要予算の確保を継続して行うとともに、定期的な大規模修繕の予算確保にも努めてゆく。</p>
<p>iv ダム、水門、樋門の維持管理更新</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県管理のダムは現在35ダムあり、平成29年度までに長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を図っているが、ダムの老朽化が進んでおり、今後益々維持管理費の増大が見込まれる。 大型の水門・樋門については、ライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく補修等の予算を確保する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 長寿命化計画に基づき、定期的に検査・点検を実施し、優先度の評価・整理を行い、維持管理コストの平準化を図る。 予算確保のため、計画に基づく必要額を要求していく。</p>
<p>v 道守制度の活用</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 大学と協働し、インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 今後も引き続き、道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の養成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
3		橋梁補修事業	—	—	道路管理者として道路橋を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、橋梁補修を行うことで道路の安全な利用を図る。 なお、現状予算では、橋梁の応急処置などを先延ばしにせざるを得ない状況であり、長寿命化を図るうえで支障を来しているため、予算の確保に努め橋梁の長寿命化を図ることで利用者の安全性を向上するとともに、ライフサイクルコストの削減に努める。	現状維持
		道路維持課				
4		舗装補修事業	—	—	道路管理者として道路舗装を適切に管理する義務があり、予防的補修に移行できるよう、早期に補修が必要な箇所を重点的に行う。今後も本事業を継続し、舗装補修を行うことで道路の安全で快適な利用を図る。 なお、現状予算では舗装の維持管理計画の進捗に大きく支障を来しており、舗装の状態も年々悪化している状況であるため、予算の確保に努め利用者の安全性・快適性を確保していく。	現状維持
		道路維持課				
5		舗装調査費	—	—	道路管理者として道路舗装を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、舗装維持管理システムを管理し、最適な舗装補修の計画立案で、ライフサイクルコストの低減を図る。	現状維持
		道路維持課				
6		トンネル安全施設費	—	—	道路管理者としてトンネル照明灯等を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、照明施設を適切に維持管理する。。	現状維持
		道路維持課				
7	取組項目 i	道路維持補修費	—	—	道路管理者として道路を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、道路の安全な利用を図る。 なお、近年は豪雨が頻発しており、災害復旧事業の対象とならない内容があるため、これに対する出費が維持補修費全体の2～3割に上っている。また、野生動物の増加に伴い落石などが増加していることなどもあり、本来早期に対応すべき措置や、地域からの要望に対する措置などが後送りにならざるを得ない状況であり、道路管理に大きく支障を来している。このため、予算の確保に努め、利用者の安全性・快適性を確保していく。	現状維持
		道路維持課				
8		道路照明灯管理費	—	—	道路管理者として道路照明灯を点灯することにより、夜間の道路利用者(車両及び歩行者)の安全を図る義務があり、今後も本事業を継続する。	現状維持
		道路維持課				
9		道路清掃委託費	—	—	道路管理者としてガードレール等の施設を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、道路の安全な利用を図る。	現状維持
		道路維持課				
10		道路緑化維持・整備景観費	—	—	道路管理者として植樹等を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、通行や視距障害を無くし、道路の安全な利用を図る。 なお、現状予算では高木の剪定回数を減らす等して対応していることから、道路利用者からの苦情が寄せられている状況である。このため、予算確保に努め、利用者の安全性・快適性を確保していく。	現状維持
		道路維持課				
11		道路管理事務費	—	—	適切な道路の維持管理に努めているところであるが、今後も管理瑕疵を原因とする事故が発生する可能性があり、本事業を継続する。	現状維持
		道路維持課				

12	取組項目 ii	空港維持管理費	—	—	航空法及び空港保安管理規程など各法令等を遵守し、計画的に適切な維持管理運営を行い、インフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、航空機の安全運航を維持するため、今後も予算確保に努め、事業を継続する。	現状維持
		港湾課				
ボートパーク整備事業費		—	—	管理者として、施設管理を適切に行う義務があり、今後も計画的な維持管理補修を行い、施設の長寿命化を図ることで、利用者の安全・安心を確保する。	現状維持	
港湾課						
長崎空港維持管理費		—	—	長崎空港の花文字山は、観光客を始めとする空港利用者に対し長崎を強く印象づける効果があること、また、航空機の安全運航の観点から保安施設の維持管理に支障をきたさないよう計画的に適切な維持管理を行い、県有地を適切に管理する必要があることから、今後も予算確保に努め、事業を継続する。	現状維持	
15	港湾施設維持管理費	—	—	限られた予算の中で、計画的に適切な維持管理や維持工事を実施し、港湾施設の安全な利用を確保する。	現状維持	
	港湾課					
20	取組項目 v	道守育成事業	—	—	インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、今後も引き続き道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の育成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。	現状維持
		道路維持課				

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点